

重点取組方針進行管理表

圏域名	佐渡	年度	令和4年度
重点課題	精神疾患（精神保健医療対策）		

I 施策の展開

	目標	数値目標	主な施策
1	総合的な支援が提供できるよう、カンファレンスや連絡会議等の実施により、医療と地域の連携を強化します。	真野みずほ病院と地域機関の連絡会 定着化 ※令和5年度～ 「佐渡総合病院と地域機関の連絡会」と変更	・医療と福祉が連携して障害者の地域生活を支える体制づくりを行うため、病院と地域機関の連絡会を開催します。
2	不足している社会資源の充実に向けた検討や研修会の開催により、地域生活支援従事者の資質向上を図ります。	佐渡圏域地域移行支援部会（佐渡市地域自立支援協議会精神障がい部会） 2回 ※令和4年度～ 「佐渡圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会」に名称変更	・社会資源の充実に向け、佐渡市地域自立支援協議会において市や社会福祉法人等と協議を行います。 ・対象者のニーズに応じたよりよい支援を提供できるよう、支援者に対する専門研修を開催します。 ・住民を対象に、精神障害者の理解を促進するための講演会や各種講座を引き続き開催します。
3	民間団体や事業所等と連携したこころの健康づくりの取組により、県平均並みまで自殺率を低下させることを目指します。	人口10万対自殺死亡率 令和5年 22.0 (令和3年 23.8) 「メンタルヘルスに取り組んでいる」とされる事業所 増加 (令和2年度 92.3%) 出前講座 増加 (令和4年度 2回)	・こころの健康づくりに関して、民間団体等と具体的な対策について協議を行います。また、佐渡市自殺対策推進協議会において関係機関と共同し、より実効性のある対策を実施します。 ・事業所等に対するメンタルヘルス講座の開催や「働く人たちの健康づくりのためのチェックリスト」の活用等により、事業所が主体的にメンタルヘルス対策に取り組めるよう支援します。

II 評価等

地域の現状、取組状況等（実績）	1 医療と地域の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 真野みずほ病院の佐渡総合病院統合を前に、統合後の精神科医療体制について、関係機関（両病院、佐渡医師会、汐彩クリニック、佐渡市関係各課）と共有し、課題や対応等について意見交換を行った（R4. 8. 18）。 ・ 令和4年12月1日、真野みずほ病院が閉院し、佐渡総合病院に統合された。 ・ 佐渡圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会（佐渡市地域自立支援協議会精神障がい部会）において、医療関係者、家族、事業所、行政とで、退院支援について協議した（R5. 2. 8）。
-----------------	--

<p>地域の現状、 取組状況等 (実績)</p>	<p>2 社会資源の充実・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援部会（佐渡市地域自立支援協議会精神障がい部会）を2回開催し、障害の有無や程度にかかわらず、自分らしく生活できる地域づくりに向けての課題、取り組むべき方向性、具体的な取組について検討した（R4.7.15, R5.2.8）。特に、当事者の居場所の充実、及び若年期からの精神疾患の理解促進について重点的に検討し、次年度の取組について合意を得た。 ・ 支援者を対象とした研修会（高次脳機能障害者支援、ひきこもり者支援、クライシスプラン等）を計6回実施した。 ・ 精神疾患及び精神障害者への理解を促進するための一助として、精神保健福祉ボランティア養成講座を1回（R4.8月～10月の3日間）実施し、24名が修了した。 <p>3 自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡地域における令和3年の自殺死亡率は23.8であり、県の自殺死亡率19.8より高かった。過去10年を見ると緩やかに低下しているものの、毎年10人前後が自殺で亡くなっている。 ・ 事業所等に対するメンタルヘルス講座は2事業所に対して実施（延べ2回）。また、圏域内の労働関係機関及び事業所との検討結果をふまえて作成したリーフレットを、労働基準協会及び出前講座を通じて民間事業所へ配布した。 ・ 自殺のハイリスク者である未遂者への支援強化のため、佐渡総合病院、佐渡警察署、佐渡市消防本部、佐渡市関係各課を交えた連携会議を開催し、未遂事例を支援者につなぐ連携体制の構築について検討した。 ・ 令和3年及び令和4年の自殺既遂者及び未遂者10件の背景を把握するために、佐渡市及び地域包括支援センター職員から聞き取りを実施。10件中6件が60歳以上であり、支援機関の関わりがありながら既遂に至った事例もみられた。 ・ 若年者の自殺予防対策として、高等学校の教員を対象とした研修会の依頼が3件あり、佐渡市とともに対応した（計60人参加）。
----------------------------------	--

<p>実績について の評価等</p>	<p>1 医療と地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会において、今後の精神科医療体制を維持していくために、精神的不調の早期発見・早期治療体制の強化、医療従事者のメンタルヘルス対策、心理療法の充実、福祉現場が精神科的見地からの助言を得る体制づくり等が重要との意見が出され、多角的な視点で検討していく必要性を共有することができた。 ・ 部会において、前記意見交換会の内容を共有するとともに、退院後の自宅生活を支えるために必要な支援について検討した。検討結果をもとに暫定のフロー図を作成し、入院から退院までの間で必要となる情報及び支援を整理することができた。 <p>2 社会資源の充実・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部会において、当事者の居場所の充実及び若年期からの精神疾患の理解促進について協議した。その結果、次年度の居場所の回数について、既存の事業予算を拡充すること等によって、次年度は回数を増やすこととなった。また、若年期からの精神疾患の理解促進については、対象を高校生にしぼって取り組んでいく方向性が共有された。 ・ 支援者対象の研修のうち、クライシスプランをテーマにした研修では、精神医療従事者及び相談支援従事者がともに学び、共通認識を持つ機会となった（R4.8.19, 29人参加）。 ・ また、圏域内の相談支援事業所及び佐渡市基幹相談支援センター（佐渡市総合福祉相談支援センター）が定期的に勉強会を開催し、スキルアップとネットワーク強化につながっている。 ・ 精神保健福祉ボランティア養成講座修了者のうち、ボランティアセンターへ登録を済ませたり、実際にボランティア活動を開始した方が数名おり、理解促進の一助となっている。
------------------------	--

	<p>3 自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡地域における自殺死亡率は、過去10年間の平均でみると国、県と比較して高い傾向にあり、今後も長期的な取組が必要である。 ・ メンタルヘルス出前講座は、いずれも依頼元のニーズに即して実施し、満足度は高かった。 ・ 未遂者への支援について、連携会議の結果、行政機関への情報提供がスムーズに行われるようになり、実際の支援に結びつくケースが増えている（佐渡総合病院から佐渡保健所の情報提供のあった8件中、対象者等の同意を得られた7件について支援を行った）。 ・ 高齢者の自殺予防対策について、高齢福祉分野職員による気づきを高めること、複数の支援機関で協働して支えるための連携体制を構築することが課題である。 ・ 若年者の自殺予防対策として、学校で精神的不調を訴える生徒に対する対応が課題である。
--	---

<p>今後の対応</p>	<p>1 医療と地域の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換会で出された意見について、既存の事業や会議体において検討を継続していく。特に、精神的不調の早期発見・早期治療体制の強化については、当事者、家族、医療機関、佐渡市とともに具体的な取組を検討する。 ・ 退院支援については、暫定のフロー図及び現在の連携状況を踏まえ、医療と地域がスムーズに連携できるよう、佐渡総合病院と地域機関において、具体的な事例をもとに相互理解を深め、必要な連携について検討する。 <p>2 社会資源の充実・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度は佐渡市障がい福祉計画の策定年度であることから、部会において、過去3年間の行動計画について評価し、今後3年間の新たな行動計画の策定を行う。また、当事者を交えた協議ができるよう、委員の選定を進める。 ・ 若年期からの精神疾患の理解促進については、既存の取組と連動させて実施する。 ・ 支援者研修については、引き続き、地域課題の解決に資する内容により実施し、支援者の資質向上の機会を確保する。 ・ 精神保健福祉ボランティア養成講座修了者を実際の活動に結びつけていくために、精神疾患への理解をさらに深め、ボランティアどうしの仲間づくりをねらい、フォローアップ研修を実施する。 <p>3 自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市が策定した自殺対策計画がより実効性のあるものとなるよう、圏域全体で取り組むために、現状及び課題を整理する。 ・ 未遂者への支援について、事例の分析結果等を共有し、連携体制を強化する。 ・ 高齢者の自殺予防対策について、高齢福祉分野職員の資質向上及び連携体制構築を目的とした研修会等を実施する。 ・ 若年者の自殺予防対策について、教員向け研修会等を実施する。
--------------	---